

第3期

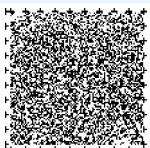
# 和歌山県 教育振興基本計画

2018年度～2022年度

概要版

2018(平成30)年3月

和歌山県・和歌山県教育委員会



目の不自由な方のための音声コード

# 計画の策定に当たって

## ① 計画策定の趣旨

近年、少子高齢化やグローバル化の進展、高度情報化の加速など、社会情勢が大きく変化しているほか、学校や家庭・地域においても、不登校児童生徒数の増加や教員の急激な世代交代、家庭の教育力の低下、地域のつながりの希薄化など、様々な課題が生じています。また、近い将来、南海トラフ地震の発生が予測されており、災害に対する十分な備えが必要とされています。

県においても、2017（平成29）年3月に今後10年間の道しるべとなる「和歌山県長期総合計画」を策定したところであり、その中で教育分野の将来像を「未来を拓くひとを育む和歌山」としています。

こうした中、本県教育のめざす将来像を実現するため、今後5年間の取組として、その方針や重点的に実施する取組をより具体的に定めた「第3期和歌山県教育振興基本計画」を今般、新たに策定しました。



## ② 計画の位置付け

本計画は、和歌山県長期総合計画が示す「めざす将来像」を実現するための教育部門計画として位置付けており、今後5年間の本県の教育がめざす基本的方向とその取組の内容を明らかにするものであり、教育基本法に基づいて定める本県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

## ③ 計画の期間

本計画の期間は2018（平成30）年度から2022（平成34）年度までの5年間とします。

## ④ 計画の推進と進行管理

### ① 県民や市町村等との協働による計画の推進

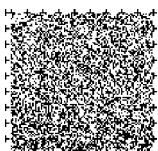
本計画を着実に推進していくために、本計画はもとより、教育施策全般に関する広報を行うとともに、県民の意見や要望等を把握し、施策への反映に努めます。また、市町村は、住民に最も身近な教育行政を担っていることから、常に連携・協力しながら教育施策の推進に努めます。さらに、大学、産業界など、教育に関わる様々な機関や団体等との密接な連携・協力を一層進めていきます。



### ② 計画の進行管理

本計画の着実な推進に当たって、実施した取組の成果を測る具体的な指標として進捗管理目標を設定し、進捗状況を確認します。また、実施した取組の中には数値だけでは表せない実態もあるため、

数値以外の様々な成果についても十分な確認を行います。さらに、毎年、点検・評価を行い、その点検・評価において明らかになった課題等については、翌年度以降の施策の展開に反映させていきます。



# 本県教育がめざす将来像と その実現に向けた取組

## ■和歌山県がめざす将来像

「世界とつながる 愛着ある元気な和歌山」

～県民みんなが楽しく暮らすために～

## ■教育分野における将来像

「未来を拓くひとを育む和歌山」



将来像の実現に向けて、



**5つの基本的方向**に沿って取組を進めます。

未来を拓く  
「知・徳・体」を  
バランスよく  
備えた人づくり

- 確かな学力の向上
- 豊かな心の育成に向けた道徳教育の充実
- 健やかな体の育成
- ふるさと教育の推進
- グローバル人材の育成
- キャリア教育・職業教育の推進
- 幼児期の教育の充実
- 特別支援教育の充実

信頼される質の高い  
教育環境づくり

- いじめへの対応
- 不登校への対応
- 教職員の資質・能力の向上
- 教職員の勤務環境の整備
- 教育の情報化の推進
- 学校の適正規模化への対応と施設環境の充実
- 防災・安全教育の充実
- 高等教育機関による地域活性化の推進
- 様々な教育への取組

子供たちの成長を  
支える  
コミュニティづくり

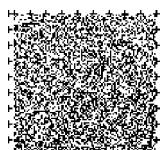
- きのくにコミュニティスクールの推進
- 家庭・地域の教育力の向上
- 青少年の健全育成と男女共同参画の推進

生涯にわたる学びや  
スポーツ・文化芸術・  
文化遺産に親しむ  
社会づくり

- 生涯学習の推進
- スポーツに親しむ環境づくり
- 競技スポーツの推進
- 文化芸術に親しむ環境の充実
- 文化遺産の保存と活用の推進

人権尊重の  
社会づくり

- 学校における人権教育の推進
- 地域における人権教育の推進
- 学びのセーフティネットの構築



# 取組の方針と主な目標

## 基本的方向 1 未来を拓く「知・徳・体」をバランスよく備えた人づくり

### ① 確かな学力の向上

- 全ての学校が、自校の課題を改善するために「スクールプラン」等を作成し、それに基づき、児童生徒が主体的に意欲的に学ぶ授業や補充学習を充実します。
- 家庭学習の習慣化や外部人材の活用など、学校・家庭・地域が連携した取組を推進します。
- 「全国学力・学習状況調査」において、全ての教科で全国中位以上をめざします。
- 使いやすく、活用できる学校図書館となるよう取組を進めます。

#### 〈主な目標〉

- ◆ 全国学力・学習状況調査 全ての教科で 20 位以内
- ◆ 小・中学校における学校図書館開館率 100%



中学校の授業

### ② 豊かな心の育成に向けた道徳教育の充実

- 物事を多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする「特別の教科 道徳」を推進します。
- 学校教育活動全般を通じて、児童生徒に思いやりの気持ちや命を大切にする心、規範意識を育みます。

#### 〈主な目標〉

- ◆ 和歌山県作成教科書を活用した道徳教育実施率 100% を維持
- ◆ 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答える児童生徒の割合 小・中学校とも 100%

### ③ 健やかな体の育成

- 生涯にわたって運動に親しむことができる子供の育成をめざし、学校体育を一層充実します。
- 基本的な生活習慣を身に付けさせるため、「早ね・早起き・朝ごはん」運動を推進します。
- 望ましい食習慣を身に付けさせるため、食育をより推進します。
- 安全・安心な学校給食を実施します。
- 食への感謝の念を育み、郷土の良さを理解するため、学校給食におけるジビエなど地場産物の積極的な活用を推進します。
- 生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成するため、がん教育、薬物乱用防止教育等、健康教育を推進します。



紀州っ子かがやきエクササイズ&ダンス

### ④ ふるさと教育の推進

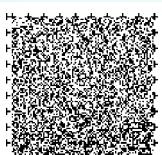
- 和歌山県版ふるさと教科書『わかやま何でも帳』及び地域の人材を活用した学習を積極的に推進し、ふるさと和歌山を知り、ふるさとへの愛着と誇りをもち、ふるさとに貢献できる人を育てます。
- 文化財等に興味や関心をもって学習できる機会を提供するとともに、郷土の文化遺産の次世代への継承に取り組みます。

#### 〈主な目標〉

- ◆ 和歌山県作成教科書を活用したふるさと教育実施率 100% を維持
- ◆ 県立博物館施設のジュニア友の会会員数 510 人



『わかやま何でも帳』を活用した授業



## ⑤ グローバル人材の育成

- グローバル社会において活躍できる、語学力・コミュニケーション能力・国際理解の精神などを身に付けた人材を育成します。
- 小・中・高等学校を通して一貫性のある英語教育を充実するとともに、国際交流の機会を更に創出します。

### 〈主な目標〉

- ◆ 卒業時に求められる英語力を有している生徒の割合（中学校卒業時に英検3級相当、高等学校卒業時に英検準2級相当） 中・高等学校とも 50%
- ◆ 実用英語技能検定準1級相当の英語力を有している英語担当教員の割合  
中学校 50% 高等学校 75%

## ⑥ キャリア教育・職業教育の推進

- 自らの人生や将来設計について主体的に考えることを通じて、児童生徒が幼少期からの夢を育みながら、自らの道を切り拓き、社会で自立する力を育てます。
- 高等学校を支援する地元企業の校友会組織づくりや地域産業との交流の機会を充実し、地元企業への理解を高め、高校生の県内就職を促進します。

### 〈主な目標〉

- ◆ キャリア教育全体計画作成率 小・中・高等学校とも 100%
- ◆ 高校生の県内就職率 86%



応募前サマー企業ガイダンス

## ⑦ 幼児期の教育の充実

- 「就学までに育ってほしい具体的な子供の姿」を示すとともに、幼児教育の推進計画を策定し、幼児期の教育全体の質の向上と、幼児期から児童期への円滑な接続による一貫した教育の充実に取り組みます。
- 幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員を対象とした合同研修の充実や、各園（所）への幼児教育アドバイザー等の訪問指導による園（所）内研修の活性化により、保育者の資質及び専門性を向上します。



幼稚園での体験活動

### 〈主な目標〉

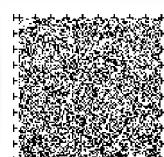
- ◆ 幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員合同研修の評価 4.5 以上（5点満点）
- ◆ 小学校への接続を見通した教育・保育課程の編成・実施が行われている市町村の割合 100%

## ⑧ 特別支援教育の充実

- 障害のある児童生徒がその特性に応じた十分な教育が受けられるよう、切れ目ない指導・支援の充実に取り組みます。
- 通級指導教室の充実に向けて、高等学校を含めた体制の整備を進めます。
- 特別支援学校教諭免許状の取得促進に取り組みます。
- 一人一人のキャリア発達を支援する系統的な取組を進めるとともに、社会的・職業的自立に向けた職業教育の充実に取り組みます。
- 特別支援学校のセンター的機能を充実し、幼稚園・保育所等や小・中・高等学校を支援します。

### 〈主な目標〉

- ◆ 特別支援を必要とする子供への「つなぎ愛シート」（個別の教育支援計画）作成率  
幼稚園、小・中・高等学校とも 100%
- ◆ 特別支援学校高等部の企業等への就労率 25%



## 基本的方向2 信頼される質の高い教育環境づくり

### ① いじめへの対応

- 教職員のいじめに対する意識と組織的に対応する能力を高めます。
- 保護者、地域住民、関係機関と連携しながら、児童生徒に豊かな心を育み、いじめを生まない学校づくりを進めます。
- いじめを積極的に認知し、未然防止、早期発見・早期対応に努め、いじめの解消に取り組みます。

#### 〈主な目標〉

- ◆ いじめ解消率 100%
- ◆ スクールカウンセラーの配置率 小・中学校、高等学校・特別支援学校とも 100%

### ② 不登校への対応

- 教職員が不登校について正しく理解し、組織的に対応する能力を高めます。
- 保護者、地域住民、関係機関と連携しながら、不登校を生まない学校づくりを進めます。
- 欠席しがちな児童生徒の状況を把握し、未然防止、早期発見・早期対応に努め、不登校の解消に取り組みます。

#### 〈主な目標〉

- ◆ 小・中学校での千人当たりの不登校児童生徒数 10.0 人
- ◆ 教育支援センター（適応指導教室）を設置している市町村の割合 80%

### ③ 教職員の資質・能力の向上

- 研修等を通して教職員のキャリアステージに応じた学びや成長を支援します。
- 市町村教育委員会の学力向上等に係る事業を推進するとともに、各学校の課題の解決を図るために、教科指導、生徒指導等、各学校のニーズに対応した指導・支援を行い、学校力及び教職員の資質・能力の向上に取り組みます。
- 児童生徒一人一人の確かな学びと成長を支えることができる優秀な教員の確保に努めます。

#### 〈主な目標〉

- ◆ 初任者研修が効果的であったと回答する割合 80%
- ◆ 中堅教諭等資質向上研修が効果的であったと回答する割合 90%

### ④ 教職員の勤務環境の整備

- 教職員の勤務実態を把握し、校務の効率化等に取り組むことで、多忙化を解消し、子供と向き合う時間を確保するとともに、心身の健康を保持します。

#### 〈主な目標〉

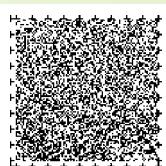
- ◆ 部活動における休養日を設定している学校の割合 100%
- ◆ 統合型校務支援システムを整備済みの市町村の割合 100%

### ⑤ 教育の情報化の推進

- これからの中社会を生きる全ての子供に対して情報活用能力を育成するため、発達の段階に応じて体系的にICT教育を進めます。
- ICTを効果的に活用した、児童生徒にとって分かりやすく理解が深まる授業の実現をめざします。
- 校務の情報化を進め、校務の負担軽減、教育の質の向上等を進めます。

#### 〈主な目標〉

- ◆ 普通教室の無線LAN整備率 100%
- ◆ 授業中にICTを活用して指導できる教員の割合 90%



## ⑥ 学校の適正規模化への対応と施設環境の充実

- 小・中学校の適正規模化を進める市町村に適切な助言を行うとともに、魅力ある学校づくりを支援します。
- 高等学校においては、各地域の状況に応じた学校、学科等の規模や配置を検討するとともに、特色化を図ります。
- 学校施設の長寿命化計画を策定し、更新時期を迎えた学校施設の計画的な改築・改修・更新等を進めます。
- 障害のある児童生徒が、安心・安全な学校生活を送ることができるように、学習環境を整備します。

### 〈主な目標〉

- ◆ 公立小・中学校の耐震化率 100%
- ◆ 学校のトイレの洋式化率  
市町村、県立学校とも 50%

## ⑦ 防災・安全教育の充実

- 災害、犯罪、交通事故から、児童生徒が自分の命を守る資質・能力を身に付けるための実践的・効果的な防災・安全教育を推進します。

### 〈主な目標〉

- ◆ 学校と地域が連携した避難（防災）訓練の実施率 小学校 90% 中・高等学校 80%
- ◆ 「通学路交通安全推進プログラム」を策定した市町村の割合 100%



避難訓練の様子

## ⑧ 高等教育機関による地域活性化の推進

- 新たな高等教育機関の設置や誘致（学部開設含む）に取り組み、必要な支援を行います。
- 地域に貢献する魅力ある高等教育機関の取組を支援します。
- 高等教育機関等と、県や県教育委員会との組織的連携・協力体制を強化します。

### 〈主な目標〉

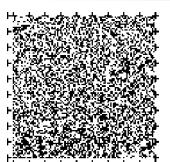
- ◆ 県教育委員会と高等教育機関との連携事業数 30 事業

## ⑨ 様々な教育への取組

- 私立学校の独自性を尊重した個性豊かな特色ある教育を支援します。
- 産業界等のニーズに沿った専門的、実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校・各種学校の振興を図ります。
- 子供たちが、社会の一員として主体的に社会参画する力を身に付けるよう主権者教育を行います。
- 子供たちが、自立した消費者となるよう消費者教育を行います。
- 子供たちが、豊かな自然や環境を守り受け継いでいくよう環境教育を行います。
- 子供たちが、様々なデータに基づいた思考力や判断力を身に付けることができるよう統計教育を推進します。

### 〈主な目標〉

- ◆ 本県の 18 歳投票率 60%



## 基本的方向3 子供たちの成長を支えるコミュニティづくり

### ① きのくにコミュニティスクールの推進

- 地域とともにある学校づくりをめざし、学校、地域がともに学校の運営に取り組む「きのくにコミュニティスクール」を推進します。
- 「きのくにコミュニティスクール」が継続的な取組となるよう、「共育コミュニティ」（学校支援地域本部）等と学校運営協議会が連携し、学校・家庭・地域の協働体制を構築します。

#### 〈主な目標〉

- ◆ 「きのくにコミュニティスクール」導入率 100%



学校運営協議会

#### きのくにコミュニティスクールの概要



地域行事の様子



### ② 家庭・地域の教育力の向上

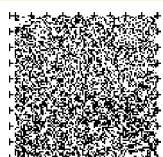
- 家庭教育の支援を充実するとともに、学校・家庭・地域をつなぐ体制を強化します。
- 子供たちが安心して集まる居場所づくりの取組を支援します。
- 支援が必要な子供と家庭を地域が協力して見守り支える仕組みづくりを推進します。

#### 〈主な目標〉

- ◆ 訪問型家庭教育支援に取り組む市町村の割合 100%
- ◆ 今住んでいる地域の行事に参加する児童生徒の割合 小学校 70% 中学校 50%

### ③ 青少年の健全育成と男女共同参画の推進

- 青少年が主体的に組織で活動できるよう支援するため、青少年が地域のリーダーとなって、地域の後輩を育てる仕組みづくりを進めます。
- 青少年が情報モラルをもち、インターネット等を正しく利用できる環境整備に取り組みます。
- 県民が性別に関わらず、主体的かつ自由な選択のもとで積極的に社会に参画できる環境を整備します。



## 基本的方向4 生涯にわたる学びやスポーツ・文化芸術・文化遺産に親しむ社会づくり

### ① 生涯学習の推進

- 県民の学習ニーズが多様化・高度化する中、心の豊かさや生きがいを求めた学習活動に対応するため、多様な学習機会の整備とその充実を図ります。
- 社会教育施設が県民の学習の場、集いの場として、各々の特色を生かしつつ協力しながら県民の学習活動を支援できるよう取り組みます。
- 県立博物館施設の充実・活用を図ります。
- 県立自然博物館の移転・リニューアルを進めます。

#### 〈主な目標〉

- ◆ 「きのくに県民カレッジ」入学者総数 8,000 人
- ◆ 県立図書館における資料貸出冊数（年間） 600,000 冊



小学生対象の鑑賞会「こども美術館部」

### ② スポーツに親しむ環境づくり

- 学校と地域における子供のスポーツ環境の充実を図ります。
- ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。
- 全国大会・国際大会の開催及び国際競技大会等に係るキャンプの誘致により県民のスポーツに対する意識や関心を高めるとともに、県内各地域の活性化につなげます。

#### 〈主な目標〉

- ◆ 成人の週1回以上のスポーツ実施率 65%
- ◆ 国内外ナショナルチーム等のキャンプ年間誘致数 10 件



紀の国わかやま国体開会式

### ③ 競技スポーツの推進

- 世界の舞台で活躍できる競技者の発掘・育成・強化を行います。

#### 〈主な目標〉

- ◆ 国民体育大会男女総合成績 20 位台
- ◆ オリンピック・パラリンピック競技大会における本県関係者の出場者数 10 名以上

### ④ 文化芸術に親しむ環境の充実

- 文化芸術を鑑賞、参加、創造することができる環境を充実します。
- 学校の文化部活動の活性化等により、文化力の向上を図り、全国高等学校総合文化祭や国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の成功につなげます。
- 南葵音楽文庫等により、県民の郷土愛の醸成や音楽文化の振興を図ります。



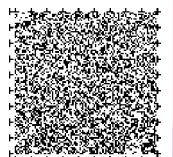
小学生が文化芸術に親しむ様子

### ⑤ 文化遺産の保存と活用の推進

- 次世代に継承すべき文化財の保存・保全と活用を推進します。
- 県立紀伊風土記の丘資料館の考古博物館への再編を進めます。

#### 〈主な目標〉

- ◆ 国・県指定文化財数 1,089 件
- ◆ 文化財保存修理件数 240 件（2018 年から 5 年間の累計）



## 基本的方向5 人権尊重の社会づくり

### ① 学校における人権教育の推進

- 教職員の人権を尊重する意識を高め、確かな人権感覚を身に付けられるよう、研修内容の充実を図ります。
- 子供とそれを取り巻く社会の現実と課題を踏まえ、一人一人の子供の人権が尊重される教育を推進します。
- 子供が主体的に人権学習に取り組み、人権意識を高めるための教育を推進します。
- 教育活動全体を通じ、人権尊重の視点に立った学校づくりを進めていきます。

#### 〈主な目標〉

- ◆ 人権教育リーダー養成講座延べ受講者数  
250人（2018年度～2022年度）
- ◆ 自分には、よいところが「あると思う」「どちらかといえば、あると思う」と答える児童生徒の割合  
小学校80% 中学校75%



人権教育リーダー養成講座

### ② 地域における人権教育の推進

- 一人一人が自分らしく生きることができる住みよい社会の実現をめざし、人権に関する多様な学習機会の整備とその充実を図ります。
- 人権に関する学習の際、単に知識の習得にとどまることなく日常生活において態度や行動に現れるような人権感覚が養えるよう努めます。

#### 〈主な目標〉

- ◆ 人権教育指導者研修講座延べ受講者数  
500人（2018年度～2022年度）



人権学習ファシリテート活動実践講座

### ③ 学びのセーフティネットの構築

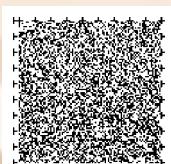
- 全ての生徒が安心して教育を受けることができるよう、教育に係る経済的負担を軽減する支援の充実に努めます。
- 奨学金の貸与事業や給付事業などの実施により、経済的理由から修学が困難な人を支援し、地域社会にとって有為な人材育成を図るとともに、教育の機会均等の確保に努めます。
- 様々な理由により高等学校を中途退学した生徒等への支援を充実します。
- 子供が安心して集える居場所づくりの取組を支援します。

#### 〈主な目標〉

- ◆ スクールソーシャルワーカーの配置率  
市町村100% 県立学校25%
- ◆ 「地域ふれあいルーム」や「子どもの居場所づくり」を開設している市町村の割合 100%



子どもの居場所づくり





アジア・オセアニア高校生フォーラム



きのくにロボットフェスティバル



旧和歌山県会議事堂で行った中学生熟議



わかやまジビ工給食試食会（親子 DE 給食）



きのくに県民カレッジの認定証授与式



県立図書館でのビブリオバトル



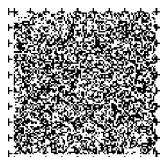
紀の国わかやま国体でのボート競技



熊野参詣道 中辺路（大門坂）

第3期和歌山県教育振興基本計画の全体の内容については、  
県教育委員会ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500100/index.html>



第3期

# 和歌山県 教育振興基本計画



発行：2018(平成 30)年 4月

和歌山県教育庁教育総務局総務課

〒640-8585 和歌山市小松原通1丁目1番地  
TEL :073-441-3641 FAX :073-432-4517